

令和2年度第4回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和2年10月19日(月) 14時00分から15時10分

2 場所 市川市八幡1丁目1番1号
市川市役所第1庁舎5階 第2委員会室

3 出席者(敬称略)

(1) 会長 天笠 茂

(2) 委員 田中 孝一
小沢 直美
松本 浩和
角谷 好枝
富家 薫

(3) 事務局 田中 庸恵(教育長)
松丸 多一(教育次長)
永田 治(生涯学習部長)
根本 泰雄(生涯学習部次長)
小倉 貴志(学校教育部長)
石井 辰治(学校教育部次長)
池田 孝広(生涯学習部教育総務課長)
鎌形 秀昭(生涯学習部教育施設課長)
田中 英一(生涯学習部青少年育成課長)
荒井 義光(生涯学習部社会教育課長)
大里 宗行(生涯学習部中央図書館長)
杉山 元明(生涯学習部考古博物館長)
吉田 直美(生涯学習部教育総務課主幹)
三河 崇邦(同課副主幹)
須志原 みゆき(同課副主幹)
河部 純(学校教育部学校安全安心対策担当室長)
石田 清彦(学校教育部学校環境調整課長)
小笠原 勝海(同課主幹)
大根田 芳光(同課副主幹)
安藤 徹哉(同課主査)
高橋 貴大(同課主任主事)
野口 敏樹(学校教育部指導課長)
福田 雅人(学校教育部就学支援課長)
松永 裕思(学校教育部保健体育課長)
関上 亨(学校教育部学校地域連携推進課長)

4 議題

(1) 調査審議

①市川市学校環境基本計画について

②令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(2) 答申

①令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

の点検及び評価について
②市川市学校環境基本計画について

5 提出資料

(1) 次第

(2) 資料

- ・ 答申案 市川市学校環境基本計画について
- ・ 審議資料 市川市学校環境基本計画について
- ・ 答申案 令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
- ・ 審議資料 審議会意見に基づく点検・評価報告書(案)の修正
- ・ 答申修正案 市川市学校環境基本計画について

【14時00分 開会】

○ 天笠会長

ただ今から令和2年度第4回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名のうち、4名欠席しておりますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により、成立いたします。審議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねしますが、本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○ 池田教育総務課長

非公開事由はございません。

○ 天笠会長

それでは、会議を公開することとしてよろしいかどうかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長

異議なしと認めます。それでは、本日の議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴の方がいらっしゃいましたら入場を認めます。

○ 池田総務課長

傍聴希望者はありません。

○ 天笠会長

それでは、審議を開始します。本日は、教育委員会から諮問された「市川市学校環境基本計画について」及び「令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」、審議した後、それぞれ答申書の内容について決定したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、最初に、「市川市学校環境基本計画について」、調査審議を行います。事務局から説明をお願いいたします。

○ 石田学校環境調整課長

市川市学校環境基本計画について答申案と書いてあるものについてご審議をいただきたいと思っております。これにつきましては前回のご意見をもとに、内容をよりわかりやすく、また、全体の流れが良くわかるようにということで、構成を大きく変更させていただきましたので、そのことについてまず説明をさせていただきます。

○ 安藤学校環境調整課主査

それでは内容の説明をさせていただきます。「市川市学校環境基本計画」の答申案をご覧ください。まず、構成についてです。審議を踏まえまして、答申案の構成を1ページの「1. はじめに」、2ページの「2. 計画策定のための基本的な考え方」、同じく2ページの「3. 市川市が目指す学校教育/新しい時代に求められる学校教育の在り方」、続きまして5ページの「4. 市川市が目指す学校環境/新しい時代に求められる学校環境の在り方」、そして6ページの「5. 学校施設整備の進め方」、最後に7ページの「6. 市川市学校環境基本計画の推進にあたって」の6章で構成することといたしました。

1ページにお戻りください。まず、表題から記書きまでは、本審議会条例に基づき答申する旨を記載しております。答申の内容である「1. はじめに」より説明させていただきます。諮問書の諮問理由にも記載させていただきましたとおり、学校を取り巻く社会の構造や環境について、少子高齢化の進展や情報化などによって、大きく、また急速に変化していることに触れた上で、このような時代に、重要となる資質・能力として、持続可能な社会の創り手となることができるよう、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力をあげております。そして、それを育成することができる学校教育を実現するには、学校環境の整備を合わせて行うことの重要性を記載しております。また、学校環境は、学校の内外に影響のある様々な条件があるとした上で、学校施設の整備をはじめとした教育施策によって、より高い教育的効果を実現するためには、求められる学校教育を実現するという目的を達成する手段として学校施設の整備等が行われる、政策体系を確立することが重要であることを記載しております。なお、ここでは合わせて、本計画の「学校環境」は、学校施設及びそれに付随する条件であることを含めて表現しております。これらを背景として、学校施設の在るべき姿を定めた「市川市学校環境基本計画」を策定して、学校教育の在り方を踏まえた学校環境の整備を計画的かつ総合的に推進する必要があることから、教育委員会から諮問を受け、答申に至った経緯を記載してございます。

次に、「2. 計画策定のための基本的な考え方」についてです。計画期間については、新学習指導要領が重要な役割を担うとされる2030年ごろまでを見据えながら、その先も見通したものとすること、また、計画の構成は、新しい時代に求められる学校教育や学校環境の在り方を示した基本編と具体的な条件整備を示した実施編とすることを記載してございます。そして、基本編では、新しい時代に求められる学校教育の在り方の実現を図るための学校環境の在り方を示すこと、その学校環境は、目指す学校教育を整理した上で審議したことを記載してございます。

次に「3. 市川市が目指す学校教育/新しい時代に求められる学校教育の在り方」についてです。前段では、社会の変化や育成すべき子どもたちの資質・能力を踏まえ、「市川市が目指す学校教育/新しい時代に求められる学校教育の在り方」を、3つの考え方に沿って整理したことを記載してございます。そして「(1)多様な人との関わりを大切に、個人の自立を促し、社会の一員としての自覚を養う教育」の中の「①多様な学び手のニーズに応じた教育」では、学校教育において、多様な経歴を持ったすべての人が、個性や能力の伸長を図ることのできる機会の創出が求められていること。市川市の夜間学級の取り組みに触れ、今後も多様な学び手のニーズに応じた教育の推進が重要であることを記載してございます。次に「②特別な教育ニーズに応じた教育」では、インクルーシブ教育システムの構築が求められていること。市川市の須和田の丘支援学校や院内学級の取り組みに触れ、今後はその取り組みを基盤として、すべての子どもが自分の生活する地域で共に学ぶことのできる、特別な教育ニー

ズに応じた教育の推進が重要であることを記載してございます。次に「(2)一人一人が主体的に学び、個性を伸ばし、可能性を広げることを可能とする教育」の中の「①個に応じた学びの充実」では、個別最適化された学びが求められていること。市川市の少人数指導の拡充やライフカウンセラーの配置などの取り組みに触れ、今後も、ICT環境や先端技術の効果的活用などにより、学び直しや先取り学習などの具現化など、個に応じた学びの充実が重要であることを記載してございます。次に「②協働的な学びの充実」では、教職員や子ども同士、地域との協働的な学びが重要であること。市川市の「地域の教育力を学習活動に活かす取り組み」に触れ、今後は、現在の義務教育9年間の枠組みの中で、学習内容や個の修得状況に応じた協働的な学びの充実が重要であることを記載してございます。次に「③調和のとれた学びの充実」では、「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体」の調和のとれた学びが大切であること。市川市の読書教育や創意と活力のある学校づくり、ヘルシースクールの取り組みに触れ、今後も調和のとれた学びの成実は重要であることを記載してございます。次に「(3)学びや育ちの連続性と社会との連携を強化し、豊かな人間性を育む教育」の中の「①学びと育ちの連続性を大切にした教育」では、学びと育ちの連続性が強く求められていること。市川市の塩浜学園やアプローチ及びスタートカリキュラムの取り組みに触れ、今後も学びと育ちの連続性を大切にした教育の推進が重要であることを記載してございます。次に「②社会との連携を大切にした教育」では、地域とともにある学校づくりを進め、地域全体で子どもを守り育てる体制を整える必要があることや、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められていること。そして、市川市のコミュニティ・スクールの取り組みに触れ、今後も、社会との連携を大切にした教育の推進が重要であることを記載してございます。

次に「4.市川市が目指す学校環境／新しい時代に求められる学校環境の在り方」についてです。前段では、学校環境について、学校施設の機能や役割といった、より具体的な側面から審議したことを記載してございます。そして、「(1)高機能かつ多機能で変化に対応した施設」では、効果的な学習形態を実施できる環境やICTを基盤として、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境、子どもの発達段階や活動内容に合わせて、レイアウトを調整できる環境などを整えられたい、といたしました。次に「(2)多様な学びを促す施設」では、多様な学習形態による活動を可能とする環境や教科等を超えた学習課題に応じて主体的に学ぶことのできる環境、学級や学年を超えたテーマごとの学びを実施できる環境などを整えられたい、といたしました。次に「(3)安全・安心でゆとりと潤いのある施設」では、ユニバーサルデザインを取り入れた良好で快適な環境や十分な防災性、防犯性を備え、安心して学ぶ環境などを整えられたい、といたしました。次に「(4)地域の核となる施設」では、学校の公共施設や避難所としての役割を踏まえ、多様な地域住民が利用することを踏まえた環境などを整えること、そして、複合化について、触れてございます。次に「(5)教職員の執務環境としてふさわしい施設」では、教職員がより効果的かつ効率的に授業の準備や研修、校務等を行うことができる環境、情報交換やリフレッシュ等のできる環境を整えられたい、といたしました。

次に「5.学校施設整備の進め方」についてです。前段では、学校施設の整備にあたっては、学校に通う子どもや保護者、地域住民、教職員など、様々な立場の方からの意見を聴き、十分な理解と協力のもとで進めること。また、市川市の教育施策に留意し、施設整備を進めることを記載してございます。そして、市川市の教育施策として、「(1)小中一貫教育を推進する施設」では、「義務教育学校の設置に関する方針」に触れ、中学校ブロック単位における指導の一貫性を確保する取り組みを進めるなど、小・中学校の連続性を確保した上で、施設整備を進められたい、といたしました。次に「(2)規模が適正化された施設」では、「適正規模・適正配置に関する方針」に触れ、通学区域をはじめとした就学校指定に係る制度を整理し、学校規模を明確にした上で、その適正化を図りながら、施設整備を進められたい、といたしました。次に「(3)コミュニティ・スクールを推進する施設」では、コミュニティ・スクールの取り組み

に触れ、各学校の学校運営協議会を基盤とした協働体制を、中学校ブロックを中心として整備するための施設整備を進められたい、といたしました。次に「(4)教育資源の複合化や共同化に資する施設」では、「公共施設等総合管理計画」や「学校施設有効活用基本方針」に触れるとともに、施設の活用や共同化を図る多元型施設モデルへの転換の必要性に触れ、学校教育を進める上で必要な教室や施設等に関する考え方を明確にして、施設整備を進められたい、といたしました。

最後に「6.「市川市学校環境基本計画」の推進にあたって」では、今後の計画の見直しの考え方を記載してございます。なお、前回、審議会からいただいた主な意見と反映方法を資料としてお付けしておりますので、適宜ご確認いただければと存じます。また、市民にわかりやすい計画にするため専門的な用語に注釈を入れた方がよいというご意見をいただきました。こちらについては、計画策定においてそのような形で進めさせていただきたいと考えております。以上、これまでのご審議の内容を踏まえてまとめました答申案について、ご説明させていただきました。

○ 天笠会長

どうもありがとうございました。それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問等々がございましたらお願いいたします。すでにこれは事前に委員の皆さんにも送付されているかと思っておりますので、それぞれ目を通されていらっしゃると思います。改めて今の説明等々を受けて意見がありましたらお願いしたいと思っておりますけれども、審議のステップを踏んでここまできていますので、この段階になりますと、もしご意見がある場合は、ここの部分についてかくかくしかじかというご指摘の仕方をしていただけると話は先へ進むかと思っておりますので、その旨も含めましてご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

○ 松本委員

非常にわかりやすくまとまってきたのではないかと思います。どうもありがとうございます。いくつかここはどうかなのところを申し上げさせていただきたいと思っております。2 ページ目の 1 番下の行です。「性別や国籍、障がい、不登校経験や病気療養等に関わらず、多様な経歴を持った」というところです。経歴という言葉ですが、例えば、性別や国籍は経歴というよりは属性という言葉の方が適当なのかなと思います。例えば、属性・経歴という言葉遣いでもよいのかなと思いました。いかがでしょうか。また、同じところで、「性別」という言葉がございます。最近では LGBT も当たり前とされる社会で、これからの学校の中でもそういうことが当たり前になってくるのではないかと思います。例えば、性自認という言葉が最近よく使われているのではないかと思います。要は、男でも女でも生物学的にはそうかもしれないが自分としては違う性別を自分としては認識しているということで、性自認という言葉が最近よく使われているので、例えば、「性別（性自認）」ということの方が今後の学校の環境というところで考えるとそういった言葉遣いの方が適切なのではないかなと思いました。最近の学校に関する報道の中で、制服に関して、女子もスラックスでもいいですよ、あるいは、スラックスにしましょうというようなことをニュースで拝見しますし、例えば、今後、学校の施設を整備していくうえで男女のトイレを一色単にするということではできないと思っておりますが、例えば、男女どちらでも使えるトイレ、そういうものを拡充していくという方向性にもつながっていくのではないかと思いますので、そこが気になったところです。以上です。

○ 天笠会長

今のおっしゃったことというのは、文言を修正した方がいいということなのか、それともご自身のご意見を申し上げて然るべき議事録に記すということなのか、そこら辺のご意向というかお考えとしてはどうなのでしょう。

- 松本委員
可能であればご修正いただければと思います。
- 天笠会長
他にいかがでしょうか。それでは、全体として、今のご意見等々を踏まえていただいて、若干文言の修正ということも後で少し時間を取ってお願いしたいと思いますので、その旨よろしくお願ひしたいと思います。他の委員の方で、ある意味で言うと、文章上でこうしておいた方がいいのではないかというお気づきの点やご意見等々があったらお願いできればと思います。例えば、3ページの「①個に応じた学びの充実」のところで、「個別最適化された学び」という言葉がありますけれども、文科省から出ている中間まとめですと、「個別最適な学び」という文言になっていますので、それに合わせる必要があるかないかといえれば必要ないというお立場かもしれませんが、できる限りそれに寄り添うという考え方でいくなれば、「個別最適な学び」になさった方がよろしいのかなと思いますので、またご検討いただければと思います。他によろしいでしょうか。どうぞ。
- 田中委員
点検・評価の件で前回申し上げたことをここでも申し上げますが、現時点で答申を出すことになったときに、コロナには全然触れていないのですか。学習環境、学校環境といったときに、我々の生活態度とか考えとかも変わるので、目出しぐらいはしておいた方が、あとの施策をいろいろと考える際にいいのかなと考えます。
- 天笠会長
具体的に言うと、例えばこの辺りにこの言葉を加えたらどうかとか。
- 田中委員
具体のところだとあちこちのことを言わないといけなくなるので、「はじめに」の辺りでコロナという言葉を使わなくても、現下の感染症も踏まえくらい入れておくといいのではないのでしょうか。
- 天笠会長
感染症予防を踏まえてとか、感染症予防を意識してとか、数文字加えて感染症拡大を防止するという主旨が伝わるようなことをこの中に挟んでおくと、今の話とつながるかなと思いますので、その旨もご検討いただければと思います。どうぞ。
- 松本委員
3 ページ目の下段です。横長の資料のNo.10 のところで、私が申し上げた意見を拾い上げていただいて修正をしていただいておりますが、意見のところにある、「当事者である子どもたちの声を聴く」という言葉が答申書には入っておりません。もし入れるのが難しいということであれば致し方ないと思いますが、可能であれば、例えば、①の 3 行目を、「学校教育においては、当事者である子どもたちの声を尊重し」あるいは、「子どもたちの声に耳を傾け、子ども一人一人の能力や」云々としていただければと思うのですがいかがでしょうか。この前段で個人の自立云々ということが述べられております。子どもたちが自分で自分の意思を発する、それを学校としても尊重していくということが個人の自立を促しということにつながっていくのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。以上です。
- 天笠会長
それではここまでの意見を踏まえていただいて、答申案の修正についてお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。この件についてはとりあえずここ

までとさせていただいて、もう一つの、「令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」の調査審議を行いたいと思います。それについて、事務局から説明をお願いいたします。

○ 池田教育総務課長

教育総務課長です。それでは、令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての答申案をご覧ください。答申案は、第2回審議会を踏まえて作成させていただきました。まず、1ページをご覧ください。施策の評価結果につきましては、委員の皆様から修正のご意見がありませんでしたので、中段「記」の下に、「教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。」としております。2ページをお願いいたします。こちらは「1 審議経過」として、令和2年8月17日の諮問から本日の答申に至る経緯を記述しております。3ページをお願いいたします。委員の皆様からは、令和元年度の評価に直接関わるご意見以外にも、貴重なご意見を多くいただきましたので、「2 提言」として、まとめさせていただきました。内容の一部を読み上げさせていただきます。「教育委員会の『点検・評価報告書』は、市民への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図ることを目的としている。そのため、教育の成果をよりわかりやすい表記で丁寧に記載することが重要であることから、点検・評価報告書の作成にあたり以下のとおり提言する。」といたしました。いただきました提言のうち、令和元年度の点検・評価報告書（案）に反映いたしました内容につきましては、2箇所ございます。別紙審議会資料「審議会意見に基づく点検・評価報告書（案）の修正」をご覧ください。こちらは、報告書案のうち、修正いたしましたページのみを抜粋したものとなります。修正1箇所目です。報告書案の9ページ、「4 評価結果一覧」におきまして、「10 ページに記載しておりました4段階の『施策の評価』欄は、冒頭にあった方がわかりやすいのではないか」とのご意見がございましたので、位置を9ページの冒頭に移動いたしました。修正2箇所目は、35ページ、目標5の施策2「家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上」における、「評価と今後の方向性」の部分です。「コミュニティ・スクールの施策を取り上げた評価でもあるということを出してもよいのではないか」とのご意見がございましたので、「コミュニティ・スクールとしての機能を活用し」の文言を追記いたしました。報告書案の具体的な修正部分は以上でございます。それでは、答申案の3ページにお戻りください。「2 提言」の(1)、(2)につきましては、今後、報告書を作成するにあたっての提言という整理をさせていただきました。「(1)施策全体を通して」では、「効果的かつ着実に施策の実現を図るためには、成果や課題を的確に捉えて検証し、改善していくことが必要である。このため、点検及び評価が、施策を支える取組の効果的な推進と展開につながるよう、以下の点について検討されたい。」といたしまして、「①施策の評価について、市民への説明責任を十分に果たすため、施策に対する取組の具体と成果を結びつけた記述の仕方を工夫されたい。」、こちらは、各施策の評価にあたり、成果指標や取組の実績等を、具体的に関連づけて記述することについてのご意見を反映させていただいたものです。次に、「②各施策の取組における調査対象の拡大、地域の活動状況の把握、施策の成果を捉えやすい具体的な指標など、成果指標の追加も含め検討されたい。」、こちらは、成果指標に関するご意見を反映させていただいたものです。続きまして、「③施策の評価の主たる判断基準である成果指標については、目標の達成状況や教育を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて目標値の見直しをされたい。」、こちらは、目標値の設定に関するご意見を反映させていただいたものです。最後に、(2)評価対象年度の事象に関して、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価については、『第3期市川市教育振興基本計画』が示す施策を対象としているが、評価対象年度に未曾有の事態が生じた場合には、それに対する教育委員会の対応やその結果などの記載について検討されたい。」、こちらは、対象年度における教育委員会の取組状況の記載に関するご意見を反映させていただいたものです。2の提言についての説明は、以上でご

ございます。なお、今回、委員の皆様からは、市川市教育振興基本計画第3期について、目標の文言の変更や目標に紐づく施策の整理など、計画の根幹をなす部分に関しましても、貴重なご意見をいただきました。第3期計画は、令和元年度から5年間の、市川市教育の目指すべき姿と、その実現に向けて取り組む施策を明らかにしたものでございますことから、いただきましたご意見につきましては、次期計画である第4期計画の策定時の参考とさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

○ 天笠会長

それでは、今ご説明で読み上げていただいた、さらに、説明を加えていただいたこと、それぞれにつきまして、ページを追って確認とご意見等々がありましたらお願いできればと思います。まず、1ページからですね。「教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である」ということですのでけれども、これは、以下の説明等々が伴って全体でまとめると妥当だということだと思いますので、併せて、その先の2ページから4ページをご覧いただきながらということで、2ページについては、この経過についてのおよその説明ということかと思いますが。この2ページについて、何かご意見等々がありましたらお願いできればと思いますがいかがでしょうか。そして、2ページのところは、こちらの冊子になった報告書の修正と関わっていると思います。その上で3ページが提言ということになりますので、2ページと3ページを少し整理して見ていただければと思います。2ページに関わって点検・評価報告書の修正ということではいかがでしょうかということについてのご意見等々がありましたらお願いできればと思います。まずそちらの方はいかがでしょうか。後程、提言についてご意見をお願いしたいと思いますので、まず報告書の修正について、ご意見がありましたらお願いいたします。9ページから10ページにかけて、評価の尺度の位置付けというのでしょうか、それを修正されたということ、それから、35ページのところはコミュニティ・スクールというキーワードを位置付けたということです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の3ページのところの提言でありますけれども、こちらについてはいかがでありますでしょうか。田中委員、3ページの提言の(2)の下から3行目のところでしょうか、こういう記述でよろしいでしょうか。

○ 田中委員

これぐらいがよろしいと思います。

○ 天笠会長

手続き上はご意見がこの後ない場合には、承認いただくための採決をお願いするということに入らせていただくことになるのですが、その前にまだご意見等々がおありでしたらお願いできればと思います。それでは、こちらの方につきまして、申し上げたような形で手続きを取らせていただきたいと思いますので、ご意見がないようですので、「令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」に対する答申について採決させていただきたいと思いません。この答申書案のとおり教育委員会に答申することに賛成の方の挙手を求めます。恐れ入りますが、挙手をお願いします。

【委員全員挙手】

○ 天笠会長

全員賛成ということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この答申書案のとおり教育委員会に答申することと決しましたので、ご了解いただければと思ひます。そうしますと、先程のところでは若干修正をお願ひしたいところがございませぬので、少し時間をとっていただひてということですのでけれども、どのくらい時間が

あればよろしいでしょうか。

- 池田教育総務課長
15分ほど、お願いします。
- 天笠会長
それでは15分間休憩を取りまして、2時55分から再開をしたいと思いますので、しばらく休憩ということにさせていただきたいと思います。また後程よろしく願いいたします。

【休憩】

- 天笠会長
それでは、再開させていただきたいと思います。市川市学校環境基本計画についての答申案の修正箇所につきまして、事務局から説明をお願いします。
- 石田学校環境調整課長
学校環境調整課長です。先程ご指摘をいただきましたところで、修正した箇所について説明させていただきます。まず、1ページです。先程、新型コロナウイルス感染拡大防止の部分をとのお話がございましたので、3行目に、「また、今般の感染症拡大にみるように、これまで予想し得ないような変化も生じている。」という文言を入れました。これによって、前段で、大きく変化、急速に変化、そして、ここの部分で、予想し得ない変化、そしてその次のところで、「変化が激しく、新しい未知の課題に」につながるようにいたしました。1ページは以上です。次に、3ページをお願いいたします。2行目の、「学校教育においても、性別や国籍、障がい」のところの「性別」を「性別（性自認）」にというご指摘がありました。これにつきましては、性別の中には生物学的な性の他に、松本委員がおっしゃるような性自認、性的な指向、性的な表現等々が含まれます。それらをすべて含めた形で今回「性別」という文言を扱ってございますので、ここについては「性別」とさせていただきます。なお、前回、この部分の後に「違いを超えて」という言葉を入れていたのを、「関わらず」という文言に替えることによって、性別をすべてひっくるめるといような意味合いにさせていただきました。次に、3行目です。「多様な属性や経歴」ということで、「属性や」という文言を入れさせていただきました。そして、(2)の「①個に応じた学びの充実」の3行目に、「学校教育においては、」の次に、「当事者である子どもたちの声に耳を傾け、」という文言を挿入させていただきました。そして、その次の行で、「個別最適化された学び」という文言を「個別最適な学び」に変更したことによって、その前段にありました「最適な学びを実現する」という文言を削除して文章を整えさせていただきました。修正した箇所は以上です。なお、補足の説明になりますが、最初の「今般の感染症拡大にみるように」のところにつながる場所として、一つは、5ページ、4の(1)の1行目に、「学校を取り巻く様々な変化に対応して」、ここは今般の感染症拡大防止策を含めてになっております。また、7ページ、6の最後の行ですが、「未知の状況においても可変的なマインドの下で」ということで、今般のコロナウイルス等も含めてということを書き表しをさせていただいております。修正と補足説明は以上でございます。
- 天笠会長
それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。1ページのところに文言が新たに加わっておりますし、3ページのところは、松本委員のご指摘部分の反映、そして、文章相互の関係というのでしょうか、感染症対策というか防止についてということ全体の中で書き記したということ

すが、そういうことを含めまして、ご意見やご質問はありますでしょうか。それでは、よろしいでしょうか。ご意見がないようですので、先程と同様に「市川市学校環境基本計画について」に対する答申について採決をさせていただきたいと思えます。この答申案のとおり教育委員会に答申することに賛成の方の挙手を求めます。

【委員全員挙手】

- 天笠会長
ありがとうございました。全員賛成です。この答申書案のとおり教育委員会に答申することと決しました。それでは、答申書の提出準備を行いますので、その間、休憩といたします。

【休憩】

- 天笠会長
それでは、再開いたします。
- 池田教育総務課長
それでは、天笠会長から田中教育長へ、「令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」に対する答申をお願いいたします。

【天笠会長から答申提出】

- 池田教育総務課長
続きまして、「市川市学校環境基本計画について」の答申をお願いいたします。

【天笠会長から答申提出】

- 池田教育総務課長
ありがとうございました。
- 天笠会長
それでは次に、「次第 3 その他」に移ります。何か連絡等はございますか。どうぞ。
- 松本委員
これで学校環境基本計画が進んでいくかと思いますが、最初にもらったスケジュールだと今年度中に実施編等々も出来上がるということですが、実施編についてはこの審議会に関わることはないということですのでよろしいでしょうか。
- 石田学校環境調整課長
実施計画につきましては、教育委員会内の事務局の方で策定をさせていただきます。
- 松本委員
今日は会議への参加委員が少なく寂しいなというところですが、例えば、オンラインで参加するという可能性は今後あり得るものではないでしょうか。
- 池田教育総務課長

審議会については新型コロナウイルスの影響もありますので、試行的なことも含めまして検討していくという話もございますので、それは今後の状況を見ながら進めてまいりたいと考えております。

- 天笠会長
委員の方にコメント、感想等をお願いしたいと思います。松本委員、加えることはありますか。
- 松本委員
特にありません。
- 天笠会長
よろしいですか。小沢委員お願いします。
- 小沢委員
ありがとうございました。
- 天笠会長
富家委員お願いします。
- 富家委員
ありがとうございました。とても勉強になりました。
- 角谷委員
長いスパンのものを考えていただきましたので、100歳まで生きて、最後まで子どもたちに寄り添って見ていきたいなと思いました。
- 天笠会長
人生100年ですのでね。田中委員。
- 田中委員
どうもありがとうございました。教育委員会の権限に属する事務の点検・評価の方は毎年のもので法令に基づいてやっているわけですが、学校環境を整えてやっていこうというのは市川市ならではの取組だと思います。特に今、最後に付け加えていただきましたけれども、新しい日常をどうするかということが、学校施設全体で、単純に言えば3密にならないようにというようなことは今後ずっとそういうことだろうと思います。なので、これから教育委員会の中で具体化されていくということです。委員の一人として、立派に取り組みられていくように期待をしております。どうもありがとうございました。
- 天笠会長
事務局の方から何かありますでしょうか。
- 池田教育総務課長
おかげさまで、二つの諮問に対しまして、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。今後の予定について説明をさせていただきたいと思います。まず、点検・評価報告書につきましては、本日いただきました答申の内容を踏まえて見直しをした報告書案を教育委員会会議で決定した後、市議会へ報告するとともに、市公式Webサイトにて公開してまいります。また、学校環境基本計画につきましては、本日いただきました答申の内容を踏まえて、基本編を整理し、さらに、具体的な条件整備

を定めた実施編を加えた計画案を策定した後、教育委員会会議にお諮りし、市公式 Web サイトにて公開してまいります。事務局からは以上でございます。

○ 天笠会長

どうもありがとうございました。これもちまして、令和 2 年度第 4 回市川市教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。